（様式１０）

横浜市観光協会運営ウェブサイト「横浜観光情報」
リニューアル業務　業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、現段階の設定条件とし、実際の業務実施の条件となるものではありません。

１　件名
横浜市観光協会運営ウェブサイト「横浜観光情報」リニューアル業務

２　委託業務の主な目的
＜背景＞
横浜の観光情報の発信において、「横浜観光情報ウェブサイト（以下、当サイト）」は不可欠なツールとなっている。当サイトは構築から十数年が経過し、増改築を繰り返していることでコンテンツやバックエンドの構造が複雑となっている。
そこで、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を含むバックエンドの再構築も含めウェブサイトをリニューアルする。
＜目的＞
本業務では、当サイトのリニューアルを行い、AI・SEO 対策や UGC の活用など昨今の最新ウェブ環境に配慮した、より魅力的かつ戦略的な情報発信を実現し、ウェブサイトへのアクセスを増加させる。また、ユーザーの操作性や回遊性の向上、宿泊促進を目的とした施策を講じることで、観光客だけでなくビジネス客や地元民による周遊促進、現地での消費額の増大を目的とする。

３　委託業務の概要　（詳細は項目６を参照）
（１）　利用者の利便性向上および運用効率化を目的とした当サイトのリニューアル
（２）　技術動向やサービス拡張を見据えた、柔軟かつ拡張性の高いウェブサイトの構築
（３）　適正かつ効率的なサイト運営を可能とする CMS の構築
（４）　既存コンテンツの移行
（５）　リニューアル後の運用保守

４　委託期間
契約締結の日から令和９年３月 31 日まで（サイト公開日：令和 8 年 12 月中予定）

５　基本方針
本業務を行うにあたり、下記の基本方針に基づいて開発を進めること。
（１）横浜の観光の特色に合うウェブサイト
横浜市の観光公式ウェブサイトにふさわしい、横浜市の観光の特色が感じられるウェブサイトにすること。現行は約 7 割が神奈川・東京からのアクセスとなっている。現在のユーザーも考慮した上、県外の観光客にも訴求できるウェブサイトや、横浜の観光課題の解決につながるような改修を

目指すこと。

（２）スマートフォンを意識したデザイン

現在約 7 割のユーザーがモバイルでウェブサイトを閲覧している。今後、スマートフォンやタブレット端末での閲覧でより見やすいサイトを目指すことで、観光客をはじめ、多くの人が使用しやすいウェブサイトを目指す。

（３）UI/UX の改善

クリック操作性や視認性、検索性における現行課題を解消し、ユーザーが迷わず目的情報に到達できる UI/UX を再構築する。

（４）アクセシビリティ

アクセシビリティ配慮として JIS X 8341-3:2016 レベル AA に準拠または準拠を目指すことを基本方針とする。

（５）SEO および AI 検索対応

検索エンジンおよび AI 検索環境（生成 AI による要約、回答型検索等）に配慮したページ構造へ再設計し、主要情報が機械的に取得しやすい状態を確保する。見出し階層やメタ情報、構造化データ等を整備し、検索・発見性の向上を目指す。

（６）長期運用を前提としたシステム設計

将来的な機能拡張やコンテンツ追加に対応できるよう、拡張性および保守性に配慮した設計とする。

（７）SNS 観光公式アカウント活用による相互送客導線

当財団の SNS 公式アカウント（X、Instagram、Facebook 等）との連携を行い、サイト・SNS 双方の流入を促進する多面的な情報発信基盤を構築する。

（８）宿泊予約導線の最適化

宿泊に関する情報を充実させ、外部予約サイト・施設公式サイトへの誘導や、予約ツールの導入など効果的な導線設計により宿泊率向上を図ることを目的とする。

（９）UGC（参画型コンテンツ）の活用

自治体・DMO 等のオウンドメディアのみでは得にくい視点（市民・観光客等の第三者目線）を活かし、情報発信力の強化を目指す。

(10) 安心・安全なセキュリティ、システムの構築

個人情報保護および安全なサイト運用のため、適切なセキュリティ対策を講じた構築とする。HTTPS 化、脆弱性対策、アクセス権限管理、ログ監視、バックアップ等、サイト特性に応じた水準の安全性と信頼性を確保する設計を前提とする。

６　委託業務の内容

対象の URL 配下のウェブページのコンテンツ移築、CMS の導入・構築、デザイン作成、職員への操作研修、システム更新に係る全般的な作業及び、システムの運用・保守を行う。

https://www.welcome.city.yokohama.jp/

※当該 URL は、横浜市公式サイト（https://www.city.yokohama.lg.jp/）を大元とするサブドメイン（welcome.city）である。サーバ移行が発生する場合においても、既存ドメイン配下のサブドメインとして構成する。

※アクセス数　2024 年度総数　13,679,901PV（Google Analytics4 実績）

（１） 利用者の利便性向上および運用効率化を目的とした当サイトのリニューアル

① 構築するウェブサイトの必須要素

以下に掲げる要素を網羅し、設計・デザインの際には工夫を行うこと。

ア　トップページ
イ　イベント情報
ウ　エリア別ページ
エ　トピックス情報（新商品、新規開業など）
オ　特集（お花見、クリスマスなどの季節の特集や IP 関連のキャンペーン）
カ　スポット（施設情報）（宿泊/グルメなども含む）
キ　取材レポート
ク　モデルコース
ケ　アクセス情報、防災情報などの基本情報
コ　お問合わせ（アンケートフォーム）
サ　パンフレットダウンロード
シ　ウェディングページ
ス　バリアフリー情報　など

なお、下記 URL 配下のウェブページについては、現在のページデザインをそのまま移築することを条件とする。（静的ページでも可）

・花の港ブランドページ
　https://www.welcome.city.yokohama.jp/hanaminato/
・YOKOHAMA PRECIOUS FLOWERS
　https://www.welcome.city.yokohama.jp/anniversary/
・クルーズ客向けページ
　https://www.welcome.city.yokohama.jp/cruise/

※既存サイトに搭載されている UGC ツール、デジタルマップについては、委託者が契約・費用負担するものとする。

② ウェブサイトを構築する際の留意点

新サイトでは、以下に掲げる事項を必ず満たすこと。

詳細は別紙１の必要要件を参照すること。

・全てのページはレスポンシブウェブデザインで構築すること。

・利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成とし、新サイトにふさわしいグローバルナビゲーションを設定すること。

・キーワードでサイト内のページが検索できるよう、検索の入力フォームをグローバルナビゲーション内に設けること。

・Windows、MacOS、iPhone、Android 端末上で動作するブラウザアプリケーションで閲覧が可能であること。

・ブラウザは Edge、Safari、Chrome、Firefox の最新版で問題なく閲覧できること。

・現在「横浜観光情報」で使用しているドメインを継続し、ドメイン管理権限の移管および切り替えに係る作業の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。

・本サイトは常時 SSL（https）による通信を前提とする。なお、SSL サーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。

・サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。

・各職員等の PC 端末に特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないようにすること。

・管理画面から即時追加や更新ができるような動的ページを基本とすること。なお、（１）①で既存ページをそのまま移築と明記したページ以外で、静的ページとなるコンテンツがある場合は提案の際に必ず明記すること。

・ページの追加、編集、削除が容易にできる仕様とし、職員等が直感的に操作できる管理画面を構築すること。

・ページの公開、削除などの履歴をログとして残し、一覧確認できるようにすること。

・新規でページを制作した際、自動でアクセスログを取得できるよう、Google アナリティクスのタグが埋め込まれるような仕組みとすること。

・新規でページを制作した際、検索エンジンに認識されるよう、自動的にページのタイトルタグやディスクリプションが生成できること。

・パンくずリストを自動生成でき、ページタイトルを自動的に引用できること。

・非公開中でもプレビュー機能などで実際のページを確認できるようにすること。

・アカウント ID・PW を複数発行して管理できる機能を構築するとともに、それぞれが持つ権限を指定できるようにすること。

・個人情報を取り扱う可能性があるため、通信データの暗号化処理等を行うこと。

・横浜デジタルマップをサイト内に有効に埋め込むこと。

※本機能は、既存導入済みの外部ツールを活用することを前提とし、新たなシステム構築やツール導入を伴わず、ウェブサイトへの埋め込み等のコーディング対応のみで実装可能なものとする。

https://platinumaps.jp/d/yokohama?culture=ja

・今後の展開として、外部サイトの API 連携を視野に入れたシステムを構築すること。
※API 連携については別事業で実施予定。
横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」へのイベント情報連携等を想定
（https://pamatoco.city.yokohama.lg.jp/ctz/）

（２）コンテンツの移行

新サイトには、令和８年１月時点で「横浜観光情報」に掲載されているコンテンツ（外部サイトとの連携により表示されているコンテンツは除く。）を移行するものとする。

移行にあたっては、委託者と協議のうえ、一部取捨選択や改変ができるものとするが、移行対象となったページに関しては、現サイトと同等以上のユーザーエクスペリエンスが提供されていなければならない。

移設対象となるコンテンツの数（目安）は以下のとおり
【CMS で登録されているページ】
・イベント情報　4,000 件
・トピックス情報　100 件
・スポット情報 200 件
・取材レポート　300 件
・モデルコース　50 件
・その他（フッターコンテンツなど）10 件
・ホテル情報　30 件
・バリアフリー情報　250 施設
【html で構成されているページ】
・季節の特集、基本情報など　200 件

※移築後の URL は同一か、原稿ページのサイト評価を引き継げる設計とすること。
※負荷が超える場合は、サーバ移行・改変など適切な対応を行うこと。

（３）リニューアル後の運用保守

新サイト公開予定日（令和 8 年 12 月）以降については、下記を満たすこと。

① SSL サーバ証明書を含むサーバ運営・管理・保守
ア SSL サーバ証明書の要件
・認証レベル：企業認証
イ 事故・故障への対処や監視サービスの実施
・故障監視／ハード監視：24 時間 365 日死活監視実施
・YCVB からの依頼に応じて、随時 SFTP へのアクセス権限を指定事業者に付与
ウ http から https への転送を行うこと

② レンタルサーバサービスの提供

常時 SSL 化を実現する、サーバを提供すること。ゴールデンウィークや夏休み期間などの繁忙期の負荷増加に対応できるサーバとすること。

③ バックアップ

・システム障害が発生した場合のため、必要なバックアップを行うこと。データは 1 日 1 回バックアップを行い、3 世代分を保存すること。

・突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないよう、停電時における安全対策及びバックアップ電源を備えていること。

④ バージョンアップ対応

システムの機能追加、機能改善、不具合修正を継続的に行い、OS、ブラウザ、CMS のバージョンアップ等に対応すること。

⑤ 障害対応

・ホームページの改ざんやデータベースへの不正アクセスなどを防止するためのセキュリティ措置を随時講じること。

・障害時の連絡方法、受付時間及び対応時間などの緊急時の体制を提案書に明記すること。緊急性の高い障害発生時は、委託者と協議、調整の上、時間外においても対応を行うこと。

・ウイルスや不正アクセスが発覚した場合には直ちに適切な対応を行うこと。

⑥ ログの管理

・アクセスログ、ログインログなどログの管理を行うこと。

・ログは 1 年以上保存し、委託者の問い合わせに対して、随時ログの解析調査を実施して報告すること。

⑦ 軽微な保守対応

テンプレートの表記の変更や項目の追加など、委託者が指示する軽微な修正は都度無償で行うこと。（例：管理画面・表示画面の文言変更、エラーメッセージ変更、項目加除など年数回程度）

（4）プロジェクト管理

・作業経過、進捗状況等について、適宜報告し、遅延が発生する場合は速やかに報告・説明を行うこと。

・本業務の履行期間、月に 1 回以上作業内容の報告を実施すること。また、必要に応じて打合せを設けること。

7　納品物

受託者は次の成果物を納品すること。

① 構築したウェブサイト（Web サーバに格納）
② 構築した CMS（Web サーバに格納）
③ 操作マニュアル
④ 作業完了報告書
⑤ CMS の仕様書
（バージョン情報、使用テーマ、プラグイン一覧表 など）
⑥ サーバ仕様書

８ 上限経費

概算業務価格（上限）２５,０００,０００円（税込）
提案書提出時には、参考見積書を提出すること。

９ スケジュール案（例）

令和８年４月１日	契約締結
令和８年４月～９月	構築作業
令和８年 10 月	テスト環境での公開
令和８年 10 月～12 月	修正
令和８年 12 月	リニューアルサイト公開
令和 8 年 12 月～令和 9 年 3 月	リニューアルサイト保守運用

10 留意事項

（著作権の譲渡等）
（１）この契約によって創出される著作物（以下「著作物」という。）に関する全ての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含む）は、委託業務の完了をもって当財団に譲渡する。
（２）受託者は、著作物の全部または一部を複製し、第三者に譲渡または贈与してはならない。ただし、書面により当財団の承諾を得た場合ではこの限りではない。

（著作者人格権の不行使）
受託者は、この契約に基づいて創出される著作物に関し、当財団および当財団が指定するものに対し、著作者人格権は行使しないこととする。

（秘密の公開の禁止）
受託者は、委託業務の実施にあたり、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約の終了したのちも同様とする。

（反社会的勢力の排除について）
契約当事者は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの催告を要せずして、この契約を解除することができる。

（１）横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号第２条第２号）に規定する暴力団、同条第４号に規定する暴力団員等、同条第５条に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者であるとき。
（２）神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号第 23 条第１項又は第２項）に違反している事実があるとき。
前項の規定により、この契約が解除された場合には、解除された者は、解除されたことにより生じた損害について、その相手方に対していっさい請求できない。

11　個人情報に対する取り扱い
「公益財団法人横浜市観光協会の保有する個人情報の保護に関する規程」第 10 条、第 11 条及び第 13 条により、当該業務委託履行にあたり、当財団の保有する個人情報を取り扱う場合は、その重要性を認識し、適正に管理及び保護を行うものとします。

12　その他
（１）本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は別途協議の上、決定するものとする。
（２）本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
（３）委託者は、必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。

【停止条件】 本事業は、令和 8 年度予算案が横浜市会及び公益財団法人横浜市観光協会理事会・評議員会において 議決されることを条件とする案件であり、予算の議決がなされない場合は成立しません。

問い合わせ：（公財）横浜市観光協会
総務部総務課（広報担当）髙宮
TEL: 045-221-2111（代） FAX:045-221-2100
E-MAIL: pr@ycvb.or.jp